



国 監 告 第 17 号

定 期 監 査 結 果 の 公 表 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成25年度
第3回定期監査の結果を別紙のとおり公表します。

平成26年3月6日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 中 川 喜美代

平成 25 年度第 3 回定期監査報告書

1 . 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項、並びに国立市監査委員条例第 2 条の規定に基づく定期監査

2 . 監査の対象部局

教育委員会（第五小学校、第三中学校）

3 . 監査の範囲

平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの財務に関する事務の執行及び業務の管理運営状況

4 . 監査の期間

平成 25 年 12 月 4 日（水）～平成 26 年 2 月 20 日（木）

5 . 説明等聴取・実査日

平成 26 年 2 月 5 日（水）、2 月 6 日（木）

6 . 監査対象部局の概要

（ 1 ）職員配置状況

第五小学校

平成 25 年 12 月 31 日現在（単位：人）

校長	副校長	教諭	養護 教諭	講師	事務 主事	市 嘱託員	合 計
1	1	20	1	4	1	7	35

第三中学校

平成 25 年 12 月 31 日現在（単位：人）

校長	副校長	教諭	養護 教諭	講師	事務 主事	都 嘱託員	市 嘱託員	合 計
1	1	18	2	5	1	1	6	35

7 . 監査の主眼

- （ 1 ）財務事務が適正に処理されているか。
- （ 2 ）各学校が独自に行っている契約事務が適正であるか。
- （ 3 ）市費対応嘱託員の業務内容が適正であるか。
- （ 4 ）前渡金の金銭出納簿への記録が適正であるか。

- (5) 郵券類の出納・管理が適正であるか。
- (6) 保護者から徴収する教材費等の管理が適正であるか。
- (7) 学校配当予算が適正に執行されているか。
- (8) 毒物・劇物等の管理が適正であるか。
- (9) 購入備品が適正に管理されているか。
- (10) 公印の使用・管理が適正であるか。
- (11) 教職員の有給休暇・職務免除等の手続きが適正であるか。
- (12) 教職員の給与減額免除申請・出勤簿等の記録が適正であるか。
- (13) 都費事務職員の超勤の手続き等が適正であるか。
- (14) 学校が直接賃貸借等契約している契約内容が適正であるか。

8 . 監査の方法

財務に関する事務の執行及び業務の管理運営が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、関係書類を審査し担当職員から説明を聴取して通常実施すべき監査手続きにより実施した。

9 . 監査の結果

今回の監査は、教育委員会第五小学校・第三中学校を対象に平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの財務に関する事務の執行及び業務の管理運営状況について実施した結果、改善および検討を要する事項が見受けられたことから、下記のとおり対応されたい。

< 指 摘 事 項 >

【共通事項】

(1) タイムカードの打刻について

学校嘱託職員全員のタイムカードの月末出退勤時間が手書きとなっていた。確認したところ、職員課への提出期限が切迫しているため、月末の出退勤時間は手書きで見込の時間を記入し、その月の内にタイムカードを引き上げていた。休暇等により後日訂正があった場合は訂正をするが、ない場合はそのまま処理しているとのことであった。

事務的な事情によりそのような事務処理を行っていたようだが、タイムカードには嘱託職員が本来の出退勤時間を打刻するべきであり、今後なんらかの代替方法を職員課とも協議し検討されたい。

【第五小学校】

(1) 教科活動費の現金出納帳の記載について

教科活動費の現金出納帳を確認したところ、2年生の1学期末の残高と2学期頭の残高が一致していなかった。確認したところ金銭の返却があったことにより残高が一致していなかったことが判明したが、確認できる領収書等がなかった。今後は

きちんと確認できるよう適切な事務処理をされたい。

【第三中学校】

(1) 毒物及び劇物管理について

毒物・劇物の管理者については、国立市立小・中学校毒物及び劇物管理の手引きに基づき、「各校においては校内における毒物及び劇物を管理する毒物劇物管理責任者(以下「管理者」という。)及び毒物及び劇物管理補助者(以下「補助者」という。)を学校長が定め、この管理者及び補助者が定めに基づき責任を持って管理・運用すること。」となっている。

監査において確認したところ、事前提出された毒物及び劇物管理簿の管理者印と補助者印が同一の印であった。また、毒物及び劇物管理簿に毒物・劇物の出納状況の記載がなかった。

さらに実査において廃棄処分すべき薬品等がかなり残存していることを確認したため、早急に廃棄処分をされたい。

劇物・毒物の管理については、平成15年度・17年度の定期監査においても指摘事項となっており、今回の監査においてもずさんな管理状況があったことは誠に遺憾であると言わざるを得ず、今後管理者において十分かつ適切な管理をされるよう指摘する。

<要 望 事 項>

【共通事項】

(1) 事務事業ごとの消耗品費予算計上について

学校関係予算については、運営・維持管理に係る経費と普通学級運営に係る経費においてそれぞれ需要費・消耗品費が予算計上されているが、双方で類似の消耗品を購入している例が見受けられたため、消耗品予算については統一管理し、簡素合理化できるよう検討されたい。

【第五小学校】

(1) 毒物及び劇物管理について

毒物・劇物の管理については、平成18年9月1日から国立市立小・中学校毒物及び劇物管理の手引きに基づき管理されているが、校内における毒物及び劇物を管理する毒物劇物管理責任者は、年に3回学期末(7月・12月・3月)に在庫量・購入量・使用量・廃棄量・保管量について調査確認し、学校長に報告することとなっている。

監査において「毒物及び劇物管理簿(別紙2)」を確認したところ、学期末ごとに管理がされていなかった。さらにCST物品が同一の管理簿で管理されており、現在量の状況がわかりにくいため、管理簿を分けるなど適切な記載・管理をされたい。

また、実査において毒物・劇物と同じ場所にそれ以外のビンが多数置かれていたが、毒物・劇物は区別して置くなど適切な管理をされたい。

(2) 備蓄倉庫の状況について

実査において学校備蓄倉庫を確認したところ、倉庫内に備蓄とは関係のない看板・掃除機が通路に置かれているため人の出入りがしにくく、非常時に備蓄品を容易に取り出せない状況となっていた。備蓄倉庫として適切な整備をされたい。

(3) 使用していないはがきについて

50 円はがきが監査時点で 38 枚残存していた。平成 22 年度まではある程度の使用があったが、平成 23 年度は 3 枚、平成 24 年度は 2 枚、平成 25 年度は 6 月に 1 枚使用しただけで利用頻度が非常に少なかった。今後の利用については検討されたい。

(4) 音楽室の衛生状況について

実査において音楽室を確認したが、照明器具の上のほこりがかなり溜まっており、部屋の衛生状況が劣悪であると思料する。児童が音楽室で歌唱や吹奏楽器演奏をすることもあるため、日頃の清掃等衛生管理は徹底されたい。

【第三中学校】

(1) 学校図書館嘱託員の勤務状況について

学校図書館嘱託員 1 名の勤務状況について、タイムカードの出勤時間を確認したところ、業務開始時間ぎりぎりに出勤している状況が散見された。管理責任者は、嘱託職員の業務励行状況を把握し、業務に支障を及ぼさないよう適切な指導と対応をされたい。

以上

別紙

平成25年度第3回定期監査(第五小学校)

平成25年12月31日現在

歳出予算執行状況(一般会計)

(単位:円)

款	項	目	節	科目名称	事業コード	予算現額	支出済額	予算残額	執行率 (%)
10	教育費					9,410,000	5,526,700	3,883,300	58.7
	02	小学校費				9,410,000	5,526,700	3,883,300	58.7
		01	学校管理費			3,668,000	1,865,943	1,802,057	50.8
			第五小学校運営・維持管理に係る経費	< 0146900 >		3,668,000	1,865,943	1,802,057	50.8
			08 報償費			140,000	140,000	0	100
			10 交際費			25,000	20,000	5,000	80
			11 需用費			2,472,000	1,127,800	1,344,200	45.6
			12 役務費			454,000	184,966	269,034	40.7
			14 使用料及び賃借料			330,000	176,361	153,639	53.4
			16 原材料費			40,000	34,860	5,140	87.1
			18 備品購入費			197,000	175,956	21,044	89.3
			19 負担金、補助及び交付金			10,000	6,000	4,000	60
		02	教育振興費			5,475,000	3,543,369	1,931,631	64.7
			第五小学校普通学級運営に係る経費	< 0147800 >		5,475,000	3,543,369	1,931,631	64.7
			08 報償費			80,000	55,000	25,000	68.7
			11 需用費			3,962,000	2,278,306	1,683,694	57.5
			14 使用料及び賃借料			20,000	15,790	4,210	78.9
			18 備品購入費			1,413,000	1,194,273	218,727	84.5
		03	学校保健衛生費			127,000	74,507	52,493	58.6
			第五小学校保健室に係る経費	< 0149600 >		127,000	74,507	52,493	58.6
			11 需用費			127,000	74,507	52,493	58.6
		04	特別支援学級費			140,000	42,881	97,119	30.6
			第五小学校特別支援学級運営に係る経費	< 0150500 >		140,000	42,881	97,119	30.6
			11 需用費			140,000	42,881	97,119	30.6

平成25年度第3回定期監査(第三中学校)

平成25年12月31日現在

歳出予算執行状況(一般会計)

(単位:円)

款	項	目	節	科目名称	事業コード	予算現額	支出済額	予算残額	執行率 (%)
10				教育費		12,260,000	8,830,255	3,429,745	72
	03			中学校費		12,260,000	8,830,255	3,429,745	72
		01		学校管理費		6,568,000	4,605,482	1,962,518	70.1
				第三中学校運営・維持管理に係る経費	<0151800>	6,568,000	4,605,482	1,962,518	70.1
			08	報償費		100,000	37,500	62,500	37.5
			10	交際費		40,000	20,000	20,000	50
			11	需用費		4,324,000	2,992,804	1,331,196	69.2
			12	役務費		509,000	152,189	356,811	29.8
			14	使用料及び賃借料		575,000	426,470	148,530	74.1
			16	原材料費		50,000	31,710	18,290	63.4
			18	備品購入費		960,000	944,809	15,191	98.4
			19	負担金、補助及び交付金		10,000	0	10,000	0
		02		教育振興費		5,475,000	4,131,267	1,343,733	75.4
				第三中学校普通学級運営に係る経費	<0152200>	5,475,000	4,131,267	1,343,733	75.4
			08	報償費		80,000	49,000	31,000	61.2
			11	需用費		3,554,000	2,297,970	1,256,030	64.6
			14	使用料及び賃借料		45,000	2,700	42,300	6
			18	備品購入費		1,796,000	1,781,597	14,403	99.1
		03		学校保健衛生費		177,000	93,506	83,494	52.8
				第三中学校保健室に係る経費	<0153500>	177,000	93,506	83,494	52.8
			11	需用費		177,000	93,506	83,494	52.8
		04		特別支援学級費		40,000	0	40,000	0
				第三中学校特別支援学級運営に係る経費	<0153900>	40,000	0	40,000	0
			11	需用費		40,000	0	40,000	0